



龍地整第100号  
平成19年5月2日

国土交通省道路局長 殿

鹿児島県大島郡龍郷町長 田畑茂光



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

奄美群島につきましては、国の特別措置法に基づき、社会基盤の整備事業が継続的に実施され、これまで国道・県道をはじめ市町村道の整備が逐次行われていることにつきまして感謝の意を表します。

外海離島で暮らす我々島民にとりましては、唯一自動車等が陸上での交通手段であります。群島内の道路の中には急峻な山岳道路の様相を呈している部分も未だ残っており、このような箇所を解消した道路網の整備は地域の活性化や産業振興のために極めて重要な施策の一つであると認識しております。

昨今は国や地方の厳しい財政状況から、既存の社会資本の有効利用とともにその維持管理へと焦点が移りつつありますが、本町を含む当地方は台風常襲地域であり、近年小規模ながら地震も頻発の傾向にありますので、災害が起こる危険性・可能性の高い箇所については、特に減災を意識した社会資本整備を計画設定し、台風や地震等の災害時に国道・県道を補完できる路線を整備確保することは重要課題であると考えます。

一方、本町を含む奄美群島は、琉球諸島と一体となった「世界自然遺産」登録の候補地として名乗りを上げており、整備推進にあたっては自然景観・生態系等を十分意識し、環境に配慮した計画設計に沿って実施していくことも必要であります。

また、大きな生産産業をもたない本町においては、当地を訪れる観光客による観光業は基幹産業のひとつでもあり、このことから地域住民の生活産業道路としてだけでなく、観光客の方々に気持ちよく利用され、また印象に残る道路として、国道・県道沿線等への歩道併設や、それを取り巻くように亜熱帯色豊かな植栽を施すなど、付加価値の高い道路整備がすすめられればより理想的であると感じます。

今後は人口減少や少子高齢化がいつそう進む中にも、一定の水準で災害にも強い社会資本整備がなされ、既存の社会資本と併せて有効活用されることにより、地域間の「ひと・もの」の交流や連携が広域的に活発化して、人々の生活や産業が活力を持ち、安全で快適な地域社会が実現できるような道路整備を推進してゆくことが必要であると考えます。